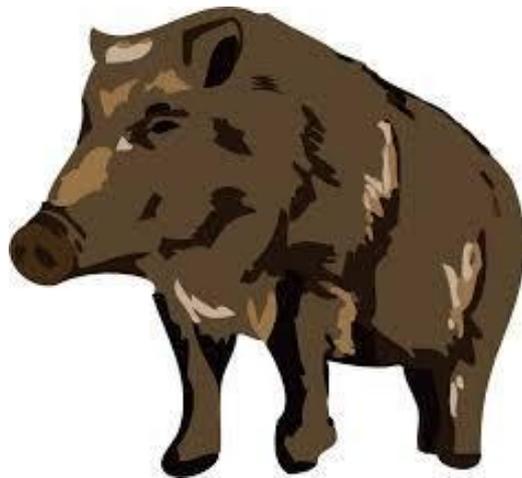


あわら市有害鳥獣捕獲補助者
イノシシ捕獲マニュアル



平成 31 年 3 月

福井県あわら市

本マニュアルは、住環境や農作物に被害を及ぼすイノシシに対する侵入防止策を講じるとともに、有害捕獲を実施する際の法令遵守と安全性の確保、有害捕獲を申請する手順および許可後の捕獲檻の設置・管理などの運用が適切に行われることを目的に作成したものです。

目 次

1	イノシシに関する基礎知識	1
(1)	イノシシの生態	1
(2)	イノシシの食べ物	1
(3)	イノシシの行動と特性	1
(4)	イノシシの繁殖	2
2	イノシシが出没したときの対応	2
(1)	地域住民などの安全確保	2
(2)	通 報	2
3	イノシシによる被害を防止するための対策	3
(1)	イノシシが好む誘引物の除去	3
(2)	侵入防止柵の設置	3
(3)	緩衝帯の設置	4
4	有害捕獲までの流れ	4
5	有害鳥獣捕獲用檻の設置申請から稼働までの流れ	5
(1)	集落内での維持管理と見回り体制の構築	5
(2)	檻の借用と稼働の申請	5
(3)	有害捕獲檻の設置と稼働	5
6	有害鳥獣捕獲用檻の稼働後の対応	6
(1)	捕獲檻の見回り	6
(2)	捕獲檻内に動物を確認した際の市への通報	6
(3)	その他の連絡	6
(別紙)	有害獣捕獲檻設置に関する同意書	7
(フロー)	★捕獲檻の設置申請から稼働までの流れ	9
	★捕獲檻稼働後の対応	10
	★有害鳥獣捕獲隊員、捕獲補助者の業務	11

1 イノシシに関する基礎知識

(1) イノシシの生態

- ・ 基本的に、臆病で警戒心の強い動物です。また、幼獣は、成獣と比べて警戒心は薄い傾向にあります。
- ・ 一度味を占めた農作物などはよく記憶し、何度もその作物を食害します。
- ・ 十分に成長したオスは、単独で行動します。
- ・ 群れは、時に数十頭にまで膨れ上がります。
- ・ 昼夜を問わず活動しますが、人間が活動している時間帯は身を隠しています。ただし、人馴れが進むと、昼間にも人間の生活域に姿を現すようになります。
- ・ 成獣の大きさ (体 重) 50～150kg (オスはメスより大きい。
(体 長) 110～160cm
(肩の高さ) 60～ 80cm)
- ・ 歯は44本、発達した牙(犬歯)を持っています。オスの牙は大きく、2歳頃から外側にも出てきます。メスの牙は小さく、外側にはほとんど出ていません。牙は鋭く、注意を要します。

(2) イノシシの食べ物

- ・ イノシシは草食の傾向が強い雑食です。主に、植物の葉や根、果実を食べますが、カエルやサワガニ、ミミズなども食べます。
- ・ 春季は主にタケノコを食べます。タケノコが生長した夏季になると、草や野草を食べ始めます。秋季から冬季にかけて植物の根や塊茎、ドングリを主に食べます。そのため、農作物の中では野菜類を好み、特に、根菜類を狙います。

(3) イノシシの行動と特性

- ・ 基本的に、周囲2～3kmの範囲を群れで移動します。ただし、狩猟などにより追われたりした場合には10km以上の距離を移動したり、海や湖を泳ぐことがあります。農地に依存し始めると、行動範囲は狭くなります。
- ・ 柵等の障害物は上を超えることよりも、下をくぐって通り抜けようとする傾向があります。
- ・ 鼻は犬並みの鋭い嗅覚を持ち、臭いを嗅ぐだけでなく、土を掘ったり、重い岩石等を動かす時にも使います。
- ・ 鼻先は敏感で電氣的刺激に弱いですが、体毛は太く剛毛であり、体が電気柵に触れても平気です。

(4) イノシシの繁殖

- ・ イノシシは、繁殖力が強い動物です。交尾期は12～2月ごろ、出産期は4～6月ごろです。秋に出産し子育てすることもあります。
- ・ 2歳で初産、平均4～5頭を出産します。約半数が成獣になります。

2 イノシシが出没したときの対応

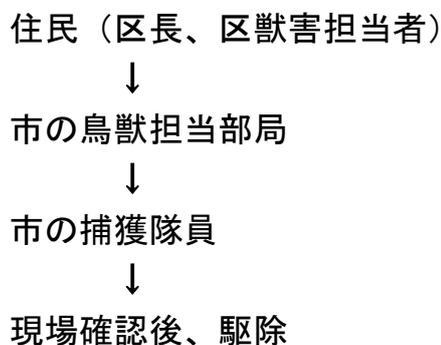
(1) 地域住民などの安全確保

- ・ 人に危害が及ぶおそれがある場合は、地域の住民に対して、家屋の中などの安全な場所への退避を促してください。人が多くいる環境では、イノシシが興奮して、走り回ったり、暴れたりする可能性が高まります。
捕獲などの処置を行う者以外はむやみに近づかないようにし、他の対応者は、距離をとって動向を注視しましょう。
- ・ イノシシは、出没場所に対して、同一の往路・復路を通る傾向が強い動物です。このため、イノシシの足跡や目撃情報から、イノシシの侵入経路が分かっている場合は、その経路を開けておきましょう。

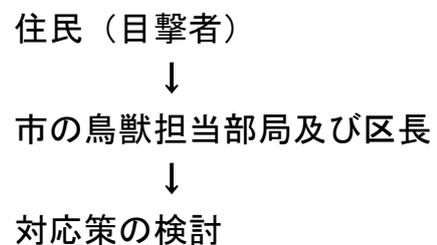
(2) 通 報

- ・ イノシシが檻で捕獲されていたり、イノシシを集落内で目撃した場合は、速やかに、あわら市役所（代表 73-1221）もしくは、鳥獣害対策室（73-8033）まで連絡してください。

イノシシ捕獲通報



イノシシ目撃情報



3 イノシシによる被害を防止するための対策

イノシシによる被害が発生する要因は、被害発生地の立地や農作物などの作付け状況、これまで実施してきた対策の内容や地域の取組体制などによって異なります。

このため、「どれか一つの対策を講じれば万全」ということはありません。大切なことは、なぜ被害が発生するのか、その因果関係は何か、をまずは把握することが必要です。

(1) イノシシが好む誘引物の除去

里で農作物等を食べることを覚えたイノシシは、その子どもも里をエサ場とするようになります。さらに、栄養化の高い農作物等を食べるようになると、生まれる子の数や生息数が急増し、被害も急激に拡大します。

このため、まずは、次の対策を早急に講じてください。

- ・ クズ果樹やクズ野菜、生ゴミなどを農地やその周辺に放置すると、イノシシの餌付けや誘引につながることから、これらの放置は直ちにやめましょう。
- ・ 採り残した果樹や野菜は、早期に除去します。放棄された果樹園では、果実を早期にもぎ採るか、果樹自体を伐採してください。
- ・ 稲刈り後のヒコバエや青草もイノシシのエサになります。稲刈り後は早めに耕起作業を行ってください。
- ・ タケノコはタンパク質に富み、春から夏にかけてのイノシシの重要なエサになっています。放置された竹林は、イノシシの増殖や農地への接近を助長しますので、伐採除去してください。

(2) 侵入防止柵の設置

- ・ イノシシの跳躍力や持ち上げる力の強さなどを念頭に置き、侵入防止効果の高い柵を導入しましょう。この際、傾斜や積雪などの地域的条件、設置に要するコスト・労力、設置後の維持管理に要するコスト・労力などを総合的に勘案し、設置する柵の種類を決めてください。
- ・ ワイヤーマッシュ柵や金網柵の高さは、1 m以上が必要です。
柵は持ち上げられないように、アンカーなどを用いて、地面にしっかりと固定します。ワイヤーマッシュ柵の下を掘られたときは、ワイヤーマッシュの端材などを山側（侵入してくる側）に敷きましょう。金網柵の場合は、山側に折り返しを付けましょう。
- ・ 電気柵は設置が容易であり、草刈りなどの管理を十分に行える場合は、高い効果を発揮します。電線は2～3本を配線します。下の電線は地面から20cm以下の高さとし、その上に20cm程度の間隔で配線します。ただし、こまめに草刈りをしないと漏電し、被害を防ぐことができません。草対策としては、防草シートを電線の直下に敷くことも一つの方法です。

- ・ イノシシは侵入できる箇所を探して歩き回るため、柵は集落等の単位で集団的に設置することが最も効果的です。柵の設置に要するコストや労力、維持管理に要する労力等も減らすことができます。

(3) 緩衝帯の設置

- ・ 農地の近くに山林やヤブなどがあると、そこがイノシシの通り道や隠れ場所、エサ場となって、警戒することなく農地に侵入するようになります。このため、農地と山林等の間に緩衝帯を設置し、イノシシが警戒して出没しにくい環境を整備しましょう。
- ・ 農地と山林等の間の空間が狭い場合は、農地周辺の山林を帯状に伐採するか、できるだけ強めの間伐や枝落としを行うなど、見通しが効く明るい環境にしましょう。
- ・ 周辺の耕作放棄地等に草や低木が繁茂している場合は、刈払いにより見通しのよい環境にしましょう。
- ・ 緩衝帯を設置した後は、見通しがよく明るい空間として、適切に維持管理することが必要です。サクラなどを疎植して、草の繁茂をある程度抑えるとともに、地域住民が管理を続けたいくなるような空間づくりを行うことも、一つの方法です。
- ・ 緩衝帯はイノシシの出没を抑制する効果はありますが、これだけで侵入を防げるわけではありません。緩衝帯の設置は、侵入防止柵の設置とセットで進めることが必要です。
- ・ 緩衝帯を設置することにより、柵の見回りや補修等の維持管理が容易になります。また、山際が見通せるようになり、山際を人が見回ることによってイノシシの警戒心が高まります。

4 有害捕獲までの流れ

イノシシなどを含む有害鳥獣の捕獲は、狩猟に関する法令を遵守するとともに、従事者の安全確保を最優先に実施することを基本とします。

このため集落における檻の設置や稼働、その管理に関しては、法令を遵守することはもとより、不慮の事故やケガの発生を防ぐため、捕獲檻等の設置を希望する集落は、「有害獣捕獲檻設置に関する同意書」を市へ提出することとします。

同意書の提出に際しては集落内で十分な協議を重ね、前述の「イノシシによる被害を防止するための対策」について住民の理解を深めるとともに、集落内で捕獲作業等に従事する「捕獲補助者」の適任者を選任してください。

5 有害鳥獣捕獲用檻の設置申請から稼働までの流れ

「有害獣捕獲檻設置に関する同意書」を提出した集落は、金津地区鳥獣害対策協議会（以下「対策協議会」という。）に対し「捕獲檻の稼働申請」を行ってください。

※対策協議会の事務局は、市役所内の「農林水産課鳥獣害対策室」です。

(1) 集落内での維持管理と見回り体制の構築

申請する前に、集落内で十分な体制を整えてください。イノシシを効果的に捕獲するためには、集落全体での取り組みが重要です。

(2) 檻の借用と稼働の申請

対策協議会に次の書類を提出します。

【提出書類】

- ① 捕獲器材設置及び稼働要請書
- ② 稼働希望場所を示した位置図

(3) 有害捕獲檻の設置と稼働

- ① 「あわら市有害鳥獣捕獲隊員」（福井県猟友会金津支部又は芦原支部に属する会員。以下「捕獲隊員」という。）及び市職員が立会うことができる日を稼働日とします。
- ② 稼働日には檻の設置場所において、不慮の事故やケガの発生を防ぐための安全対策等を、捕獲隊員と市職員から集落の捕獲補助者に説明します。
- ③ 捕獲隊員が檻を稼働させます。

※②における説明を受けた集落の捕獲補助者には、「あわら市有害鳥獣捕獲隊員の捕獲補助者兼従事者証」を市が交付します。

6 有害鳥獣捕獲用檻の稼働後の対応

「あわら市有害鳥獣捕獲補助者兼従事者証」を所持している捕獲補助者にあつては、捕獲檻等の見回り、あるいは檻に入ったイノシシ等を確認した際の対応について、次のことに十分留意してください。

(1) 捕獲檻の見回り

原則として、日に1回は檻の見回りを行ってください。誤つて、捕獲対象外の動物を檻内で死亡させると罰せられることがありますので、十分な注意が必要です。

(2) 捕獲檻内に動物を確認した際の市への通報

- ① 捕獲檻の番号
- ② 捕獲された動物の種類
- ③ 頭数

を確認の上、農林水産課鳥獣害対策室へ連絡してください。

イノシシの処分は、原則的に通報のあつた日に行います。ただし、午後4時以降の通報やその他の事情により、当日に対応できない場合があります。

対応できないときには、通報者または「捕獲檻の稼働申請者」（区長、農家組合長等）にその旨を連絡します。

(3) その他の連絡

- ① 捕獲檻の再稼働を希望する場合や檻に異常がある場合は、農林水産課鳥獣害対策室へ連絡してください。
- ② 誤作動等によって檻の扉が閉まっている場合は、自らの判断で再稼働することなく、必ず、農林水産課鳥獣害対策室へ連絡してください。

➤ 重要

捕獲隊員以外の者が捕獲檻を再稼働させた場合には、無資格者による捕獲行為とみなされ、鳥獣保護管理法違反により100万円以下の罰金、または1年以下の懲役に処されることがあります。

法令違反はもとより、安全性の確保ができませんので、このような行為が行われないよう、集落内での周知徹底をお願いします。

「有害鳥獣捕獲用檻の設置申請から稼働までの流れ」と「有害鳥獣捕獲用檻の稼働後の対応」についてのフローは、P9、P10のとおりです。

(別紙)

有害獣捕獲檻設置に関する同意書

(檻の借用後から常時守るべき注意事項)

- 第1 設置場所に檻を置いた後は、維持管理時以外は、原則として檻に触れないこと。
- 第2 「有害鳥獣捕獲従事者証」(以下「従事者証」という。)を所持する者(有害鳥獣捕獲隊員。以下「捕獲隊員」という。)以外は、檻を稼働させないこと。
- 第3 捕獲隊員または「有害鳥獣捕獲隊員の捕獲補助者兼従事者証」を所持する者(以下「捕獲補助者」という。)以外は、イノシシをおびき寄せる等の誘引行為を行わないこと。
- 第4 誤作動等により檻の扉が閉まっているときは、捕獲隊員以外の者は檻には触れないこと。

(檻の稼働時・稼働中の注意事項)

- 第5 集落以外の者が有害獣捕獲用の檻を稼働させようとするときは、区長または捕獲補助者は、稼働させようとする者に「従事者証」の提示を求めること。
- 第6 檻を稼働させる際には捕獲補助者が立ち会うこととし、捕獲隊員および市担当職員から出される指示を厳守すること。
- 第7 捕獲補助者は、檻の定期的な見回りや管理、餌の補充を行うこと。また、檻周辺の除草を行うとともに、周辺の餌が腐敗したときは速やかに取り替えること。
- 第8 檻を他の場所に移動したいときは、捕獲補助者は、事前に市担当職員へ連絡すること。

(イノシシ等捕獲時・捕獲後における注意事項)

- 第9 捕獲を確認したときは、速やかに檻から離れ、市担当職員へ連絡すること。
- 第10 イノシシ等の殺処分を行う者には、「従事者証」の提示を求めること。
- 第11 有害捕獲により殺処分されたイノシシ等について、市は、原則として焼却処理することとし、当該個体の所有権を放棄する。ただし、集落等が殺処分後の個体の譲渡を希望する場合は、別途、市と集落等が誓約書を交わした上で、これを譲渡することとし、当該集落等の責任において処理するものとする。この場合において、市は一切の責任を負わない。

(その他の留意事項)

- 第12 金津地区鳥獣害対策協議会が所有する檻は、狩猟用に使用しない(狩猟用のプレートを付けない) こと。
- 第13 檻は、集落の総意で設置すること。
- 第14 集落内の住民に対して、本同意書に記載の各事項を周知徹底すること。
- 第15 集落の役員が交代するときは、新たな役員に対して、本同意書の各事項を確実に引継ぎ、不適切な取り扱いが生じないように周知徹底すること。

(同意書の有効期限)

- 第16 本同意書の有効期限は、2020年3月31日までとする。

有害捕獲における捕獲檻の設置について、本同意書記載の各事項を遵守します。
なお、遵守できなかった際には、有害捕獲の中止ならびに捕獲檻を撤去されても異議はありません。

あわら市長 様

平成 年 月 日

_____ 区

区 長 _____ (印)

農家組合長 _____ (印)

捕獲補助者 _____ (印)

※ 捕獲補助者の傷害保険については、市において加入いたします。

★捕獲檻の設置申請から稼働までの流れ

① 集落内で捕獲檻の管理体制を構築する

まず、集落内で捕獲檻の見回り・餌やりや檻周辺の維持管理体制を整えてください。イノシシを捕まえるためには、集落全体で取り組むことが重要です。



② 捕獲檻の借用、稼働を依頼するには

捕獲檻を設置・稼働するためには、狩猟に関する法令と常時守るべき注意事項が記載されている「有害獣捕獲檻設置に関する同意書」を市に提出していただく必要があります。同意書を提出後、①「捕獲器材設置及び稼働要請書」と②「稼働希望場所を示した位置図」を、市役所内の「農林水産課鳥獣害対策室」へ提出してください。



③ 捕獲檻設置・稼働に係る説明を設置現場で受ける

捕獲檻の稼働日を決定し、捕獲檻設置現場で捕獲檻の管理に係る注意事項等について、捕獲隊員と市職員からの説明を受けていただきます。



④ 捕獲隊員と市職員からの説明を受けた後、捕獲檻を稼働する

捕獲檻設置現場において、捕獲隊員と市職員からの説明を受けた集落の担当者を「あわら市有害鳥獣捕獲隊員の捕獲補助者」として認定します。その後、捕獲隊員が捕獲檻に「有害鳥獣捕獲プレート」を取り付け、稼働して完了となります。

★捕獲檻稼働後の対応

捕獲檻の見回りと、捕獲されていた場合の対処方法

原則、毎日1回は檻の見回りを行ってください。
捕獲檻に動物が入っている場合は、次のことを農林水産課鳥獣害対策室へ連絡してください。

- ① 捕獲のあった捕獲檻の番号
- ② 捕獲された動物の種類（分かる範囲で）
- ③ 捕獲された頭数

捕獲檻周辺の管理

定期的な檻の維持管理に努めてください。きれいに除草すると、捕獲檻に対してイノシシが警戒するので、餌やりができる程度に抑えて除草してください。

エサの取り替え

捕獲檻の中のエサ補充およびその周辺のエサの補充・取り替えを行ってください。
捕獲檻に餌が無いのはもちろん、腐敗している餌にはイノシシは近づきません。

稼働しているはずの檻の扉が閉まっていた場合

扉が閉まった原因を調査いたしますので、市へ連絡してください。

注意：有害鳥獣捕獲隊員以外の者が檻の扉を開けると、鳥獣保護管理法違反となり罰せられます！！

☆市の連絡先

☆平日の連絡先
鳥獣害対策室（ダイヤルン）
TEL: 73-8033

☆夜間、土・日、祝日の連絡先
あわら市役所（代表）
TEL: 73-1221
担当より折り返し連絡します。

★有害鳥獣捕獲隊員、捕獲補助者の業務

●有害鳥獣捕獲隊員（猟友会メンバー）

- ・ 捕獲檻・わなの設置、稼働及び点検
- ・ 捕獲檻誤作動の再セット
- ・ 捕獲補助者への捕獲及び管理指導
- ・ 捕獲補助者への安全講習
- ・ 捕獲された有害鳥獣の止めさし

●有害鳥獣捕獲隊員の捕獲補助者

- ・ 集落の有害鳥獣被害防止の啓発
- ・ 捕獲が確認された際の通報
- ・ 捕獲檻の見回りやエサやり
- ・ 捕獲檻の管理（除草等）
- ・ 捕獲檻稼働および誤作動再セットの補助
- ・ 捕獲された有害鳥獣の止めさしの補助